

地域創生学部 外部評価について

【目的】

平成 28 年度に設置された地域創生学部について、設置認可された「設置認可申請書記載事項」に沿って、教育研究や運営が適切に行われているかどうか、大きな観点で外部評価を実施しました。学年進行完成 1 年前となる平成 30 年度において外部評価を実施することで、課題・懸案事項について完成年度までの 1 年間で改善に取り組み、あわせて未来志向型の提言を行なうことを目的としています。

【評価実施概要】

1. 実施期間 平成 30 年 10 月 16 日～平成 30 年 12 月 20 日
2. 評価委員 小野塚 實（元神奈川歯科大学大学院歯学研究科長）
島村 富雄（国立大学法人 東京農工大学理事・事務局長）
樋口 和秀（株式会社 T L J 代表取締役）
小池 啓三郎（常任監事）
3. 評価方法 ①履行状況調査報告書、実習報告書等による書類調査
②教員及び学生に対するヒアリング調査
4. 評価観点 ①履行状況調査における指摘・是正事項の対応について
②教育の質保証への取組（設置認可時の約束事項）
 - ・クォーター制導入の成果
 - ・単位の実質化
 - ・長期にわたる地域実習の目的・目標について、教員の認識度の検証及び実習での具体的成果について③地域回帰教育の成果と就職指導との連携について
④地域構想研究所との連携について
⑤学位（経済学）の知識・能力の質保証について
⑥今後の課題と展開について（T S R マネジメントシートより）

【評価報告】

外部評価を実施した結果について、外部評価委員より平成 31 年 2 月 5 日に評価結果の報告会が開催しました。

■地域創生学部 外部評価報告書（総評） [→別紙 1 ヘルリンク]

【改善対応】

外部評価報告を受け、改善報告について以下の通り取りまとめ、平成 31 年 3 月 12 日外部評価委員に報告しました。この改善報告書を着実に実行に移していきます。

■改善報告書（総括） [→別紙 2 ヘルリンク]

平成 31 年 2 月 5 日
地域創生学部外部評価委員会

地域創生学部 外部評価報告書

【総評】

今回の外部評価に当たっては、理事長をはじめ、執行部及び本学部関係者等のご協力の下、円滑に実施できたことに対し、先ずもって感謝を申し上げたい。

本評価は、本学部の学年進行完成 1 年前に実施するという画期的なものであり、本評価を受けて 3 年次生にあっては、残り 1 年間で可能な限りの改善・充実に努めることが出来る一方、1・2 年次生にとっては、今後の明確な方向付けが可能となるなど、教員・学生双方への改善効果が期待される。

もともと、新しい構想の学部として、先進的な取り組みにチャレンジしていることから、設置後 3 年が経過したとしても、なお教員・学生双方の試行錯誤は続くものと考えます。外部評価については、限られた時間の中での評価となったことから、評価内容等を含め言い尽くせない事柄も多くあったが、その中で、教員及び学生へのヒアリングが実施できたことは大変意義深く、とりわけ、学生から直接、率直な意見を聞いたことは、学生の声が、今後の授業や実習等を進めるうえで、十分反映されるに違いない。

具体的な評価に当たって、詳細な内容については後に譲るとして、ここでは、各評価項目について総括的な所見を述べることとする。

1. 「設置認可関連」については、設置計画のその後の履行状況について確認を行った結果、完成年度に向けて課題は残るものの、概ね計画どおり履行していることを確認した。
2. 「教育活動」における教学面のガバナンスについては、「TSR 報告書」等書かれている内容から、学部全体としてはなお改善すべき点もあり、運営体制の強化にさらに努めて欲しい。学部の柱である「地域志向・地域回帰」については、特に、「地域回帰論」の履修後に、地域回帰の希望者が増加するなど、学修効果は確実に表れており、高く評価できる。一方で、課題や問題点も少なからず見られ、例えば、地域実習が長期にわたることでの課題として、実習地における学習時間の確保や学生と教員の意思疎通を密にすることの必要性を強く感じた。また、授業内容を学生から見た場合、経済学や実学につながる内容としては乏しいという厳しい指摘もあり、「知識」と「実践」の融合、教育の質の向上に向けて、早急な対応を求めたい。そのためにも、本学部の学びの特色である事前・事後学習の徹底及びこれをカバーする「ラーニングコモンズ」等の活用によって、学修効果が確実に実感できる取り組みに注力して欲しい。
3. 「研究活動」については、現在、学年進行中であることも影響し、研究活動が活発に行われているとは言い難いが、本学部と関係が深い、「地域構想研究所」との連携・協力の下、現在、設置準備中の、「大学院地域構想研究科」（通信制課程）の開設に合わせ、本学部にもふさわしい先駆的な研究が行われることを期待するとともに、研究面における若手教員の台頭に期待したい。
4. 「学生生活支援」については、本学すべての学部（6 学部）が、同一キャンパスに集約・一体化した利点を活かし、全学挙げて、学生へのきめ細かなサポートを一元的に進める必要がある。

る。その中で、中途退学者の防止に向けては、教員・学生及び保護者等との連携を図り、教職員一体となって取り組んでいるが、引き続き防止対策に努めて欲しい。

5. 「就職支援」については、本学部の特色であるクォーター制と実習の併用が、一方で、インターンシップや資格試験等への対応に時間的な制約を生むこととなり、学生の不安は消えていない。今後、本学部はもとより、大学全体で後押しする支援体制の整備が急務と考える。それは、2019年度に迎える本学部第1期生の就職実績が、今後の本学部の成否を占う重要な取り組みの一つとなるからである。なお、就職力向上に向けた評価委員の提案も参考に掲載した。
6. 「地域・社会貢献活動」としての地域実習の最大の特徴は、学生が日本の各地域で4年間を通して、180日間を超える実習を行いながら学識を深め、行動する経済学の実践を目指し、最終的には、卒業生を当該地域に回帰させる「地域主義」(地域回帰)を究極の目標としている。2017年度「地域実習Ⅰ」の報告書を基に所感を述べれば、2017年度実習地は、全国9県、12地域にわたる広範なものとなり、経済学を学びの基盤として、確実に実践を磨いていることが確認できた。
なかでも一部の自治体においては、実習の始めに当該市町村長から、「非常勤職員」の辞令交付を受けて実習に臨んでいるケースもあり、自覚と責任ある行動を学生自身に強く意識させ、地域課題の解決に向けた取り組みを実践しており、このような取り組みがさらに推進されることを希望する。
その中で、学生から「地域実習が人を変える」と本報告書に記されているように、学生のコミュニケーション能力や社会性等も学び、確実に成長する姿が見られ、高く評価できる。
7. 「財務」状況については、本学部は現在、学年進行中であることから、大学全体の財務状況の中でとらえる必要があり、その点、全体の財務状況は比較的安定しており、今後招来する2025年問題への対応等を含め、安定的な学生確保に向けて、教職員一丸となって取り組む必要がある。

このように、本学部は新しい学部として創設3年目を迎える中、本学「TSR」(大正大学の社会的責任)の理念に基づき、着実に学部運営が行われているといえる、一方で、本学部にふさわしく、また、先導的な取り組みとして導入したクォーター制のメリットが、教員・学生双方に十分活かされているかについて、検証する仕組みをつくる必要があり、また、社会に対する説明責任を果たす観点から、その結果を公表することが求められる。

このほか18歳人口の減少等を踏まえ、高等教育のターニングポイントを2040年問題としてとらえ、先ごろ「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」として中教審答申が行われた。この中では特に、2040年を見据え、学修者が「何を学び、何を身に付けることができるのか」を明確にし、学修者本位の教育への転換が必要とされており、大学全体はもとより、本学部としても強く意識して取り組む必要がある。

その意味で、本学で現在構想中の、「DAC総合学修支援機構」の取り組みに注目すると共に、この実現のためには、教職協働によるマンパワーは欠かせないものであり、大正大学版教職協働の道筋を確かなものとして欲しい。

最後に、第1期卒業生となる現在の3年生は、平成の時代が終わり、新元号を迎える新しい年の最初の卒業生として送り出すことになる。今後、学生の希望する進路が最大限叶えられ、次代を担う「地域人」として活躍されんことを切に希望すると共に、本学部のさらなる発展を願わずにはいられない。

以上

平成 31 年 3 月 12 日
大正大学・地域創生学部

地域創生学部外部評価に対する改善について

大学執行部と地域創生学部は、地域創生学部の外部評価報告において指摘のあった事項を真摯に受け止め、今後の教育・研究・学生支援等に活かすため、以下の改善や取り組みを実施します。地域創生学部が掲げた人材育成の目的である「地域人の育成」に向けて、学部完成までの 1 年間、さらにその未来に向けて教職員一丸となって取り組んでいきます。

1. 教育活動

学部長・学科長を中心とした学部のガバナンスについて特に次の 4 つの視点から強化し、その進捗などの報告を学部長が学長・副学長に定期的（クォーター終了時に年 4 回）を行うことにより PDCA サイクルを機能させます。

第一に、授業と授業外学修の連繫を改善します。2018 年度より毎学期ごとに授業外学修計画表と記録簿の提出を学生に求めています。2019 年度の教育活動を開始するにあたり、これらの記録を学部として再度精査し、チューター制度を学生がより利用しやすい体制に改革します。また、授業評価アンケートのデータにもとづき、事前・事後学習の時間と成績、満足度の相互関係を把握し、さらにきめの細かい個々の学生の指導を行います。

第二に、巣鴨キャンパスでの理論学修と、地域実習における実践的学修の関係を、学生に一層明確に伝えて行きます。このため、クォーター開始前の履修科目登録の際（進級ガイダンスおよび新入生ガイダンス）、経済学・経営学科目において実践的学修を視野に収めながら理論知をやがて実習で役立てて行く方針を説明します。第一クォーター開始後は、理論と実践の関係をより明確に実習準備の学生に伝えるための教員 FD を行い、実習出発前の学生たちにあらためて解説します。

第三に、1 年次、2 年次の班別学修とは異なり、個人研究テーマにしたがって地域実習に取り込む 3 年生の実習準備態勢を充実させます。5 月のゴールデンウィーク前には、実習 III（3 年生）の個人研究テーマの事前学修（3 年）および卒業研究（4 年）に関してゼミ生の不安点を個別にアンケート調査し、各ゼミで結果に照らした個別対応（6～7 月）を行います。

第四に、卒業と就職などの進路決定を控える第一期生が、学部が掲げる地域回帰型就職の意義をあらためて認識し、自信をもって社会に進出するためのサポートを充実させます。このため、第一期生の就職活動の現状が地域回帰型の卒後ビジョンに繋がっているかを調査し、個別のキャリアサポートに活かして行きます。

2. 研究活動

学部教員が地域創生という新たな学際的な学問分野を開拓することは、教育活動の充実にとっても欠かせません。このため、2019 年度は地方実習の指導期間中にも実習地を対象とする研究を行いうる環境を整えるなど、教育活動をとおして研究を発展させるための条件整備に務めます。また、日頃の学務において、教員間の効果的な連繫と担当する業務の範囲や仕事量の公平性を保ちます。

3. 学生支援（就職支援）

2019 年 1 月より学生の就職・キャリアを焦点とする法人直轄のワーキンググループを発足させ、就職担当副学長の指揮のもとで学科独自の就職活動プログラムを整備しました。地域回帰の理念

と4つの人材像にもとづく就職支援により、学生の進路希望を【民間企業 地方】【民間企業 一都三県】【公務員】【アントレプレナーシップ系】に区分けしたうえで、丁寧な個別指導を行います。

また、1学年前期と2学年後期にPROGテストを実施し、セルフマネジメント授業の中で自らの適性を理解するよう指導しています。また、実習や実習後の相互評価を通じて自らが4つの人材（アントレプレナー、エコノミスト、コーディネーター、オーガナイザー）のいずれを目指すのか意識づけしています。これらの指導にもとづき、3、4年次は4つの人材像に沿って地域実習やゼミナールで少人数教育による自己分析を進め、地域人材としての教育をさらに充実します。さらに、学生が1年次から「地域回帰」をイメージできるように、セルフマネジメントの授業において地方就職の際に壁となる経済面および生活面の不安を緩和するよう正確な情報を伝え、2年次の地域回帰論の授業では地方で活躍する人材の講演によって地方人材のイメージ作りを行います。さらに、就職の具体的なスケジュールや、情報が少ない地方での就職活動の方法（B to B企業や中小企業の探し方、地方インターンシップの紹介）についてセミナーを実施します。

4. 大学全体（総合学修支援体制）

中教審答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」の中心である教育の質保証に向けて、2018年5月に策定された第3次中期マスタープランでも宣言している総合学修支援体制を整えます。その支援の中心となるのがDAC学修支援機構であり、2019年5月中に完成すべく準備中です。

DACは2つの理念をもち、2つの機能を有します。

①ダイバーシティ・エージェンシー・コミュニティ（学修支援と質保証）

主に学修支援のための取り組みを行います。

②ダイバーシティ・アライアンス・センター（多様で柔軟な学修機会の提供）

学内他部署間の連携、豊島区・巣鴨プロジェクトにおける地学連携、産学連携によるアントレプレナー養成、などを担当します。

DACは、全学部を対象とした学修支援及び学生サービスのワンストップ化を実現するために展開されます。これらの取り組みを推進することにより、他大学の追随を許さないレベルの大学改革を加速し、内外の評価を獲得したいと考えています。

以上